

香川県中讃地区工業用水道事業の紹介

○事業の主旨

中讃地区工業用水道事業は、二級河川の一つである綾川の中流部に位置する府中ダム及び四国四県にまたがる吉野川上流部の早明浦ダムを水源とし、香川県坂出市、宇多津町、丸亀市の中讃地区臨海工業地区に低廉で安全豊富な水を供給する事業である。

○事業の経緯

中讃地区工業用水道事業の給水系は綾川系、中部系の2系統から成っており、それぞれ坂出地区工業用水道事業、(旧)中讃地区工業用水道事業であったものを平成元年度末に合併、一本化し平成2年4月1日から新たに中讃地区工業用水道事業として運営している。

坂出地区工業用水道事業は坂出市番の州地区・中東部地区及び宇多津町の臨海工業地帯に立地する企業に工業用水を供給するために、昭和37年度から事業を実施し、昭和39年に府中ダム及び浄水・送水施設に着工し、昭和42年10月から給水を開始した。しかし、当時から府中ダムを水源とする坂出地区工業用水道事業だけでは、工業立地基盤の拡大が著しい中讃地区に対して必要な工業用水の安定供給を望むことができないと考えられていた。

このような情勢のもと、水源確保を目途として進められていた香川用水計画が実現されたことにより、(旧)中讃地区工業用水道事業は、坂出市番の州地区、宇多津町、丸亀市の給水を目的として昭和47年に着工し、昭和63年度の工事をもって前期工事を竣工した。これにより番の州・宇多津地区への配水が可能となった。なお平成20年度から、丸亀地区において一部配水を開始するが、本格的な配水施設の建設については、今後の水需要の動向を見極めながら対処することとしている。

中讃地区工業用水道事業は、坂出地区工業用水道事業の給水開始から約30年が経過し、一部施設の老朽化が著しいため、平成7年度から平成16年度にかけて、国庫補助事業による府中ダムクレストゲート整備工事等の改築事業を行った。また、香川用水施設の構造物の劣化等に対処するために平成11年度から平成17年度にかけて独立行政法人水資源機構が行った香川用水施

○受水企業の概要

(平成20年3月末現在)

業種	企業数	基本契約水量(m ³ /日)
食料品	8	2,620
飲料・飼料	1	100
衣類製品	1	450
化学工業	7	16,100
石油製品	2	29,640
窯業・土石	2	892
非鉄金属	1	144
金属製品	2	6,100
一般機械	1	100
輸送機械	1	2,400
電気・ガス	1	6,000
雑用水	8	1,686
合計	35	66,232

※基本料金34円、超過料金68円

設緊急改築事業の費用を負担した。

○工業用水道施設の概要

中讃地区工業用水道事業は、綾川浄水場及び中部浄水場の2系統から配水している。

綾川系の水源となっている府中ダムは、有効貯水量800万m³の工業用水専用の利水ダムである。綾川浄水場へは管径1,200mmの導水管(延長140m)で導水されている。

中部系の水源となっている早明浦ダムから導水する香川用水は、吉野川総合開発の一環として計画されたもので、早明浦ダムによって新たに開発された年間水量8億6,300万m³のうち、2億4,700万m³を吉野川を下った池田ダムから分水し、讃岐山脈を貫く8kmの導水トンネル・東西に伸びる幹線水路を経て県内各所へ導水している施設である。なお、香川用水の使用用途は水道用水・工業用水・農業用水であり、幹線水路の共用区間については、独立行政法人水資源機構が管理をしている。幹線水路より中部浄水場へは管径1,350mmの導水管(延長2,880m)で導水されている。

綾川浄水場、中部浄水場は、ともに水道用水・工業用水の共用施設であり、工業用水分としては、15万m³/日（綾川系10万m³/日、中部系5万m³/日）の施設能力を有している。導水された原水は、凝集・沈殿処理を行った後、中讃地区の工業地帯へ配水されている。

○香川県水道局ホームページアドレス

<http://www.pref.kagawa.jp/suido/>

○事業の特徴

中讃地区工業用水道事業の配水管は、一部の地域でループ化や二重化がなされている。また、坂出地区工業用水道事業と旧中讃地区工業用水道事業を合併したことにより、坂出市の番の州工業地帯で配水管が繋がっており、全ての地域へ2系統の水源から工業用水を配水できることから、渇水・水質事故等についてリスク分散が図られている。

中讃地区工業用水道事業概要図

